

第 9 期広島市高齢者施策推進プラン（素案）に対する市民意見について

1 概要

「第 9 期広島市高齢者施策推進プラン（素案）」について、令和 5 年 12 月 27 日から令和 6 年 1 月 12 日までの間、郵送、ファクス、本市ホームページ等による市民意見募集を行った。

2 募集結果

- (1) 提出者数 38 人
- (2) 意見件数 39 件
- (3) 意見の内訳及び主な意見（意見に対する本市の考え方は別紙のとおり）

ア 既に意見の趣旨がプランに盛り込まれているもの (22 件)

① 高齢者施策に関すること

- ・ 誰もが支える側と支えられる側に二分されることなくお互い様の心で暮らしていくことは大切であり、そのためには、健康づくり、持続可能な地域共生社会の実現が大事だと思う。
- ・ 健康寿命を延ばすための「健康づくりと介護予防の促進」が最重点施策と考える。
- ・ 市が進めている「高齢者いきいき活動ポイント事業」や「いきいき百歳体操」などをさらに広げて、閉じこもり傾向の高齢者を減らすよう、市の今後の取組に期待したい。
- ・ 高齢者が地域活動に入りやすい環境づくりや働くことができる場を提供してほしい。

② 介護保険事業に関すること

- ・ 介護サービスに必要な人材の確保はますます必要になるため、若い人材の育成に努めていくことが重要だと思う。
- ・ 今後も介護施設を増設し、誰でも必要な時に入所できる環境を整備してほしい。

③ その他

- ・ 高齢者は移動が不自由になり通院や食料の確保等が困難になってくるため、行政で対策を進めてほしい。

イ 個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事業推進に当たって参考とするもの (16 件)

- ・ 高齢者サロンは、地域の子どもと交流することでお互い元気をもらい、共に見守り合うような活動をすることによって脳や体の活性化に繋がると思う。
- ・ 地区内の各団体の解散・会員減少が続いており、団体に対する助成金や参加者への奨励金（ポイントなど可）等を支給してもらいたい。

ウ 本市の考え方を示すことが困難なもの (1 件)

- ・ インボイス制度は高齢者の雇用機会を減少させるだけでなく、雇用されている高齢者も対応が難しくなり、辞める要因ともなるため、制度の再検討をお願いしたい。

市民意見及び本市の考え方

① 既に意見の趣旨がプランに盛り込まれているもの

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 第1章 「総論」(基本理念)に関するもの | 担い手となる現役世代の減少の中、誰もが支える側と支えられる側に二分されることなくお互い様の心で暮らしていくことは大切であり、そのためには、健康づくり、持続可能な地域共生社会の実現が大事だと思う。 | 本市では、御紹介いただいた考えに基づき、「高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現」を基本理念に掲げ、健康づくりを含む各施策を推進していくこととしています。 |
| 2 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | 健康寿命を延ばすための「健康づくりと介護予防の促進」が最重点施策と考える。いきいき百歳体操や各種サロンの開催など、健康づくりの促進のための活動への行政からの支援・助成をお願いしたい。 | レクリエーションなど介護予防に資する活動等を行う地域高齢者交流サロンやいきいき百歳体操など運動を中心とする地域介護予防拠点に対して、その設置・運営に係る補助や実施団体への研修などの支援に引き続き取り組み、重点施策である「健康づくりと介護予防の促進」を図ることとしています。 |
| 3 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | 介護予防の充実について、町内会及び各自治体で出来る事は何か。 | 重点施策である「健康づくりと介護予防の促進」の各種施策を着実に進めることによって、介護予防の取組の充実を図っていきます。これらの取組を効果的に進めるためには、町内会等の地域団体の協力は不可欠であり、地域高齢者交流サロンや地域介護予防拠点の運営などにおいて重要な役割を担っていただいています。 |
| 4 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | 市が進めている「高齢者いきいき活動ポイント事業」や「いきいき百歳体操」などを広げて閉じこもり傾向の高齢者を減らすよう、市の今後の取組に期待したい。 | 重点施策である「健康づくりと介護予防の促進」の目標として「健康状態の維持・改善」を掲げ、閉じこもり傾向を含む各種健康リスクがない高齢者の割合の増加を目指しています。この目標達成に向けて、引き続き「高齢者いきいき活動ポイント事業」や「いきいき百歳体操」などの取組を推進していきたいと考えています。 |
| 5 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | 元気な人を対象とする介護予防と合わせて、要介護者の自立を支援するような取組が大切になると思う。 | 要介護者の自立支援については、個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを介護保険制度の基本理念として、各種サービスを適切に提供しているところです。また、地域における健康状態の維持・改善に資する取組やインフォーマルサービスを活用するなど、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを中心に取り組んでいます。引き続き、要介護者の心身の状態や環境に応じた支援が行えるよう、ケアマネジャーの質向上に取り組んでまいります。 |
| 6 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | いきいき百歳体操を自治会・老人会などで実施しているが、参加しない人が多々いるため、参加促進の方策を考えてほしい。 | 本市の広報紙・ホームページの掲載をはじめ、チラシ・パンフレット等の配布や介護予防教室の開催などを通じて、介護予防・フレイル対策の重要性について普及啓発を行っています。また、令和5年度中には、デジタル技術を活用したフレイル予防の取組を新たに実施する予定であり、こうした取組を進め、高齢者の介護予防等への関心を高めていくことで、いきいき百歳体操をはじめとして高齢者の自主的な取組につなげたいと考えています。 |

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | 私の地域では町内会が無く、高齢者ばかりが住んでおり、こうした状況では「見守り支え合う地域づくりの推進」は難しいと考える。 | 本市の高齢者、とりわけ一人暮らしや支援を要する高齢者が今後も増え続ける見込みであることを踏まえ、お互いに支え合う共助の精神で、町内会・自治会だけでなく、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会、老人クラブといった地域における介護予防や見守りなどに取り組んでいるあらゆる主体が連携し、高齢者を見守り、支え合うことができる地域づくりを推進することとしています。引き続き、高齢者いきいき活動ポイント事業や地域高齢者交流サロンの実施などに取り組むことで、見守り支え合う地域づくりを推進してまいります。 |
| 8 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | 民間で実施している「まごころサポート」のような事業と行政が連携して高齢者施策を推進してはどうか。 | 市・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域の資源開発、生活支援・介護予防サービスを担う提供主体（地区社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、民間企業、社会福祉法人、協同組合等）のネットワーク化及び地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等を行うことによって、地域に不足するサービスの創出などに引き続き取り組めます。 |
| 9 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | 高齢者が、障がい者又は引きこもりの子どもと同居している家庭は、子ども達に目が届かず孤立しており生活の様子は悲惨である。このようなケースを見守る行政と地域のシステムを構築してほしい。 | 重点施策である「見守り支え合う地域づくりの推進」の取組として掲げたとおり、8050問題などの複合的な課題や制度の狭間等の課題への対応については、地区担当保健師等が、アウトリーチによって世帯に応じた訪問指導・健康相談などを行い、住民・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組みます。 また、相談支援包括化推進員を配置して、相談支援機関相互間の連携による支援の調整等を行い、多機関の協働による解決に取り組めます。 |
| 10 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | 炊事や掃除等の身近な家事を手助けしてくれるようなボランティアがあれば、高齢者が活用できるように周知を図っていただきたい。 | 高齢者の多様なニーズに対応した生活支援を提供できるよう、地域団体やNPO、ボランティア団体等が一般的な調理や掃除などの生活支援を提供する「住民主体型生活支援訪問サービス」を実施しています。今後も、より多くの高齢者の方に活用していただけるよう、広報等を行い広く周知を図ってまいります。 |
| 11 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅱ・Ⅲ)に関するもの | 高齢者に関わる若い世代への支援として、特に介護職員の処遇改善と在宅で高齢者を介護している家族への支援は必要である。 | 国が行う賃金面での処遇改善に係る加算について、本市では、加算取得を促進するため、事業者向けセミナーの開催や社会保険労務士等による個別の助言・指導を行っており、引き続き加算取得の促進に取り組めます。 また、高齢者を介護している家族等に対して、介護の方法などを伝える家族介護教室や介護者同士の交流の場として家族介護者交流会を開催しており、今後も引き続き支援に取り組めます。 |
| 12 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅲ)に関するもの | 人口減少社会や労働力不足を乗り越える具体的施策をもっと記載してほしい。ロボットやAIをさらに導入すればよいのではないか。 | 介護が必要な高齢者が増加する中、介護現場の業務効率化や負担軽減を図ることが必要不可欠であり、その実現に向け取り組んでいくこととしています。 具体的には、介護職員が行う移動・入浴等の介助支援やケース記録作成の省力化など、介護現場の負担軽減に資する有効なツールである介護ロボットやICT機器について、導入経費を補助している広島県とも連携しながら、活用促進に向けて取り組んでいきます。 |

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅲ)に関するもの | お金の無い人は老人ホームに入ることも苦勞するため、老人介護施設を増やし、誰でも必要な時に入れるようにすれば安心である。 | 介護サービスの提供体制については、保険料負担とのバランスを適正に取りながら、必要なサービスを必要な人に提供できるよう、計画的に整備を進めていくこととしており、例えば、特別養護老人ホームについては、第9期も60人分の定員を増やすこととしています。 |
| 14 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅲ)に関するもの | 介護施設を多く設置するとともに、現在利用可能な施設の情報を開示するようにしてほしい。 | 介護サービスの提供体制については、保険料負担とのバランスを適正に取りながら、必要なサービスを必要な人に提供できるよう、計画的に整備を進めていくこととしています。 また、利用者が適切に介護サービスを選択できるように、介護サービス事業所・施設が提供するサービス内容や運営状況等の情報は、介護サービス情報公表システムのホームページで公表しています。ホームページをご覧になれない方には、各区役所福祉課高齢介護係で対応しています。 |
| 15 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅲ)に関するもの | 介護サービスに必要な人材の確保はますます必要になるため、若い人材の育成に努めていくことがよいと思う。 | 介護人材の裾野の拡大を図るため、訪問介護に従事するために必要な資格である介護職員初任者研修について、その受講料を軽減するとともに研修修了者の就業・定着を支援します。 また、子育てを終えた人や定年退職した人など介護職未経験者が介護職に就く契機となるよう、掃除・洗濯など日常生活のサポートを行う生活援助員の資格取得を支援し、取得者のニーズに応じた就業支援に取り組みます。 このほか、介護職経験者による中学校への出前授業、高校生を対象とする施設・事業所での職場見学を実施するなど、若い世代に対する介護職への理解促進を図ります。 |
| 16 | 第1章 「総論」(重点施策Ⅴ)に関するもの | 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護について、近所付き合いのない家庭ほど家の中にゴミが放置されるなど生活環境が悪く、相続の相談に乗る人がいないなどの状況があるため、施策の具体化や具体的な人の配置を行ってほしい。 | 認知症に関する相談先としては、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、区役所の地域支えあい課などがあり、状況に応じて各種支援制度・サービスの紹介や関係機関へのつなぎを行っています。 また、認知症などで判断能力が十分でない人の権利や財産を守るため、広島市成年後見利用促進センターにおいて、成年後見制度の利用に関する相談や弁護士等による専門相談会の開催を行うなど、成年後見制度の利用促進を図っているところです。 |
| 17 | 第2章 「各論」(施策の柱1)に関するもの | コロナ以降は老人クラブ等も活動しておらず、人との関わりやグループなどに入れずにいる方が多いため、65～80歳の方々が地域活動に入りやすい環境づくりや働くことができる場を提供してほしい。 | 地域における交流の促進については、全ての高齢者が気軽に参加できる「通いの場」として、多様な活動を行う地域高齢者交流サロンの設置・運営の支援や、高齢者の社会参加を促進するための「高齢者いきいきポイント活動事業」を引き続き実施していきます。 また、働く場の確保促進については、「シニア応援センター」による職業紹介やボランティア活動の紹介のほか、各区に設置した就労支援窓口において、ハローワークと一体的となった就労支援を引き続き実施していきます。 |
| 18 | 第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関するもの | サービス利用料は所得の高い方に多く負担してもらわないと維持できなくなる。自分が介護サービスを利用するときは制度自体がどうなっているか心配である。 | 現在、介護保険のサービス利用者は、所得に応じて、サービス利用料の1割～3割を負担いただいています。 このほか、保険料の多段階化や高所得者の保険料割合の引上げを行うほか、介護給付の適正化の取組の推進を通じて、介護保険制度の持続可能性の確保に努めます。 |

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19 | 第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関するもの | 介護保険料は上げなければ仕方ない。高所得者は相応の保険料を支払い、制度を持続させるために皆で協力しなければいけない。 | 介護保険制度の持続可能性を確保するため、保険料段階の多段階化や高所得者の保険料割合の引上げによって1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとしています。 |
| 20 | 第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関するもの | 第8段階以降は保険料割合を1.25又は1.5で一定とすべきである。 | 国は、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、保険料段階の多段階化や高所得者の保険料割合の引上げを行い、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することによって、低所得者の保険料上昇の抑制を図る方針としています。本市は、この国の方針を踏まえ、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うこととしています。 |
| 21 | その他 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らして行くためにはまず食料問題を考えなければならないと思う。中山間地では商店の撤退が相次ぎ、近くにスーパーがない場合、免許を返納しているなど移動が不自由な高齢者のみ世帯は食料の確保が難しくなる。 | 一人暮らし等で虚弱な高齢者に対し、栄養バランスの取れた弁当を提供するとともに、安否確認を行う高齢者配食サービス事業を市内全域で実施しているところです。今後もこうした取組を着実に実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりに努めます。 |
| 22 | その他 | 高齢者は病院に行くことが多いが、バスも少なく、車に乗れなくなれば移動が困難になるのではないかと心配になる。 | 地域住民にとって必要不可欠な生活交通の維持・確保を図るため、バス路線の運行経費の一部を補助するとともに、郊外部の住宅団地や中山間地域等の公共交通サービスが十分に行き届いていない地域において、地域が主体となって運行する乗合タクシー等の導入・運行に対して支援を行っています。 なお、身体的状況によって外出が困難な高齢者の外出機会の創出を目的として、要支援や要介護の認定を受けた65歳以上の方を対象に、タクシーや乗合タクシー等を利用する際の交通費の助成を行っています。 |

② 個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事業推進に当たって参考とするもの

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23 | 第1章「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | 介護予防・フレイル対策のデジタル技術の活用について具体的に表にしてほしい。 | 個別の事業の詳細な内容につきましては、本プランへの掲載ではなく、個別に具体的な取組を周知していきたいと考えています。 |
| 24 | 第1章「総論」(重点施策Ⅰ)に関するもの | ブラ下がり、腹筋運動などの体操器具を老人集会所に設置するか、その購入に関する補助金支給を検討していただきたい。 | いただいた御意見は、高齢者の健康づくり・介護予防の施策を実施又は検討する上での参考とさせていただきます。 |
| 25 | 第1章「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | これから高齢者世帯が増えて、認知症や免許返納により、スーパーへの買物などが難しくなることから、地域包括支援センターのサービス拡充が必須と考える。 | 生活に必要な買い物が支障なく行えるように、地域包括支援センターにおいて介護保険サービスのほか、地域のインフォーマルサービスなどの把握に努めています。サービス提供者等と連携しながら、高齢者世帯の状況に応じた適切な支援につなぐことができるよう取り組んでいきます。 |
| 26 | 第1章「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | 高齢者が高齢者を支えるのではなく、若い人の組織が主体となって高齢者を支えてほしい。 | 高齢者など様々な市民がこれまでのように「支える側」と「支えられる側」に二分されるのではなく「お互い様」の心で豊かに暮らしていける「地域共生社会」の実現に向け、地域で支えあう「共助」の仕組みづくりの促進等に取り組んでいるところです。 いただいたご意見は、地域共生社会の実現に向けた施策を実施又は検討する上での参考とさせていただきます。 |
| 27 | 第1章「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | 地区内の各団体の解散・会員減少が続いており、団体に対する助成金や参加者への奨励金(ポイントなど可)等を支給してもらいたい。 | 高齢者等への生活支援や通いの場の運営を行う地域団体に対しては、住民主体型生活支援訪問サービスや地域高齢者交流サロン、地域介護予防拠点に係る補助金を交付し、地域団体への支援を行っているところです。また、こうした団体が実施している健康づくり活動やボランティア活動に参加した高齢者に対して、高齢者いきいき活動ポイント事業による奨励金の支給を行っています。 これらの事業については、今後も実施団体からいただいた意見や要望等を踏まえ、実施団体がより円滑に活動を行えるよう引き続き支援していきたいと考えています。 |
| 28 | 第1章「総論」(重点施策Ⅱ)に関するもの | ゴミ出し・声かけ支援などを行うに当たって、65歳未満の人にも「高齢者いきいき活動ポイント事業」のような施策があれば、若い人達の地域活動への参加が期待できると思う。 | いただいた御意見は、高齢者支援活動の施策を実施又は検討する上での参考とさせていただきます。 |
| 29 | 第1章「総論」(重点施策Ⅲ)に関するもの | 一人暮らし高齢者は増加し、年金は減り税金は増える中、国は少子化対策を推進しているが、介護職の賃金を上げてもいいのではないかな。 | 介護職員の賃金は国の責任で定められる介護報酬に含まれるものであり、令和6年度の介護報酬改定において、全体の改定率+1.59%のうち+0.98%を介護職員の処遇改善分として改定が行われることになっています。 本市では、社会福祉施設等が将来にわたり質の高い介護職員を安定的に確保し継続して介護サービスを提供できるよう、他の政令指定都市等と共同で国に対し、適切な報酬単価の設定を要望してきており、今後とも国の動向を見据えつつ必要に応じて要望を行います。 |
| 30 | 第1章「総論」(重点施策Ⅳ)に関するもの | 自宅等の在宅で最後までまで暮らしたいと多くの高齢者が望んでおり、その支援は充実しつつあるように思うが、その支援機関にたどり着けない人が多くいるように感じるため、お互いがお互いを見守り、支援機関へとつなげる動きを広めることが重要だと思う。 | 支援を必要とする方が適切な機関につながるよう、地域における見守り・支え合い活動等の促進や相談支援機関の周知や相談支援体制の充実を図っていきます。 |

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 31 | 第1章 「総論」(重点施策V)に関するもの | 赤の他人の認知症と思われる方に絡まれた時、どこにも通報できず困った経験がある。施策では認知症の方本人とその家族の事しか考えられていないように思うが、認知症通報ダイヤルのような誰でも相談できる体制はあるのか。 | 認知症は誰でもなり得るものであるため、本プランの取組を通じて、市民一人ひとりが認知症への正しい理解を深め、認知症の人が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指しています。認知症に関する相談支援機関としては、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、区役所の地域支えあい課などがあり、認知症の本人や家族のほか認知症の人に関わる地域住民などに対し、これら機関の一層の周知に努めていきます。 |
| 32 | 第1章 「総論」(重点施策V)に関するもの | 認知症サポーター養成講座やサポーターステップアップ講座の実施に携わっているが、受講者は高齢者が多く、実際のサポート活動等が行われていない状況にある。 | 地域で認知症の人と家族等を支える活動に取り組む市民を増やすことは非常に重要であるため、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座の受講者が認知症カフェのボランティアを行うなど実際の支援活動につながるような取組を進めたいと考えています。 |
| 33 | 第2章 「各論」(施策の柱1)に関するもの | 高齢者サロンは地域の子どもと交流することでお互い元気をもらい、共に見守り合う活動することによって脳や体の活性化に繋がると思う。 | 地域高齢者交流サロンにおいて、高齢者だけでなく地域の子ども達と交流する機会を設けることは、高齢者が子どもの見守りの役割を担うことになるなど、高齢者の生きがいにつながるものと考えています。今後とも、地域高齢者交流サロンに対する運営支援等を行うことで「通いの場」の活性化を図り、高齢者が生き生きと暮らしていくための活動の促進に取り組みます。 |
| 34 | 第2章 「各論」(施策の柱1)に関するもの | 高齢者いきいき活動ポイント事業において、「健康マージャン」が公民館などで活発に行われており、専用の正方形で折り畳み式の机(腰掛け用)を各公民館に5~10台準備してほしい。これをレンタルで安く貸し出し、利用者が支払うことで利益を捻出し、すべて介護保険のために利用してはどうか。 | 高齢者いきいき活動ポイント事業については、健康づくり・介護予防活動やボランティア活動等による高齢者の社会参加を促進することで、多くの方に参加いただいているところであり、ご意見は、今後、事業を推進していく上での参考とさせていただきます。 |
| 35 | 第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関するもの | 現行の制度では介護保険料を上げていくしかないため、抜本的な改革が必要である。 | 介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費の財源に占める国の負担割合の引き上げなどによって、第1号被保険者の保険料を抑制する財政措置を講ずるよう、国に要望してきており、今後も国の動向を見据えつつ必要に応じて要望を行います。 |
| 36 | 第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関するもの | 物価は上がり年金は少ない中、多くの方が生活していくのがやっとなっており、介護保険料について不安を感じてしまう。 | |
| 37 | 第3章 「介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等」に関するもの | 高齢化率が上昇する状況においては、受益者負担の考え方を導入するために自分の介護費用の積み立てをしておくよう発信していけばよいと思う。 | 介護保険制度においては、すでに受益者負担の考え方を導入しており、サービス利用者には、所得に応じて利用料の1割~3割を負担していただいています。今後とも、介護保険制度が市民に対して広く周知されるよう努めていきます。 |

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 38 | その他 | 人口減少に対してどう対応していくのか。 高齢者施策も重要であるが、少子化対策にもしっ かり取り組んでほしい。 高齢者を見守るために、若者にどのようにして地 域に住んでもらうのか。 | 人口減少に対しては、少子高齢化問題と併せて、 本市単独ではなく、広島広域都市圏の自治体と連 携して立ち向かうことで、圏域経済を活性化し自 律的な発展を図るとともに、都心等に高次の都市 機能を集積させることによって、本市が圏域の中 枢都市としての役割を担い続けていくよう、令和 27年以降も圏域内人口200万人超の維持を目指す 「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて取り組 んでいるところです。 こうしたことを踏まえ、圏域内の住民の満足度が 高い行政サービスを提供していくため、市町が連 携して、保健・医療・福祉、子育て支援等の充実 を図るとともに、いつでもそのようなサービスが 享受できるよう、安全・安心な生活環境の整備な どに取り組んでいきます。 |

③ 本市の考え方を示すことが困難なもの

| NO. | 区分 | 市民意見の要旨 | 本市の考え方 |
|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 39 | その他 | インボイス制度は高齢者の雇用機会を減少させる だけでなく、雇用されている高齢者も対応が難し くなり、辞める要因ともなるため、制度の再検討 をお願いしたい。 | |